

弁護士相談と法テラスの活用法

相談者から専門知識の必要な相談を受けて

困ったことはありませんか？

弁護士相談で解決できること、法テラスの使い方を、皆さんの悩んでいる事例をもとに、弁護士がわかりやすく解説します

今回は特に多重債務・消費者被害・虐待問題・成年後見等のケースをとりあげ、説明していただきます。

- ◆法テラスってどのように相談すればいいの？
- ◆相談者の自宅に行ったら借金だらけ…。どうすればいい？
- ◆お金のない人でも、弁護士に相談できるの？
- ◆職員から弁護士に相談することってできるの？
- ◆判断能力低下している高齢者が消費者被害…まず何をすれば？ 等々



講演会場等のご案内

- 日時** 平成23年10月26日(水)
午後2時から4時
- 会場** 岸町ふれあい館 第5集会室(3階)
北区岸町1～6～17(JR王子駅北口 徒歩5分)
- 講師** 弁護士 谷口 太規 氏 (東京弁護士会)
弁護士 太田 晃弘 氏 (東京弁護士会)



<申込み・問い合わせ>

裏面申込み用紙に必要事項ご記入の上
FAXでお申し込みください

北区社会福祉協議会

権利擁護センター「あんしん北」

(担当 菅野・原)

電話 03-3908-7280

FAX 03-3905-4653

